

## 平成29年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○2番（青山雅紀君） 皆さん、おはようございます。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。

このたびの九州北部を襲った豪雨によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災され不自由な生活を強いられている皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活を取り戻せるよう、心よりお祈りをしております。

初めに、先般の千葉市長選挙におきまして、熊谷俊人市長が再選されまして、3期目を迎えられました。生き生きとした魅力あふれる千葉市を目指し、私たちもしっかりと取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに、障害者支援についてお伺いします。

障害者差別解消法が今年の4月1日に施行となり、1年が経過しました。同法は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律であり、自治体や団体、また企業などにおいて、共生社会の実現に向けた取り組みが求められているところであります。私たち公明党市議団でも、障害者の就労支援やスポーツの振興策、さらにヘルプカード等の提案、推進なども含め、さまざま、議会でも取り上げてきたところです。

さて、本年5月に開催されました九都県市首脳会議では、障害者が必要とする支援内容が一目でわかるようにと、九都県市共通の支援マークの作成が本市からの提案により検討されることになったとの報道がありました。今年の第4回定例会での我が会派の代表質問において、障害者に優しいまちづくりや障害者と健常者の共生社会の実現に向けた象徴的な取り組みが必要ではないかと伺った質問に対する答弁の中で、障害者の就労支援として、企業が障害者を雇用しやすくするために、障害者が必要とする支援を明確に伝えるマークの導入の検討などを行うとの答弁があり、九都県市への提案はそうしたことを具体的に進めた取り組みと認識しておりますが、改めて確認をしておきたいと思っております。

そこでお伺いします。

一つに、千葉市が九都県市に新たに提案したマークの導入に関して、その内容について。

二つに、また、そのマークの導入推進に当たっては、東京都が推進し、千葉県においても進められようとしているこちらのヘルプマーク、ヘルプカードの取り組みと協調した取り組みが可能となるものか。

以上2点、お聞かせください。

次に、子供のインターネットトラブルについてお伺いします。

近年、インターネットによるスマートフォンの普及に伴い、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムなどに代表されるソーシャルネットワークサービス、SNSやラインなどの無料通話アプリの活用で、人と人との関係を大きく広げることが可能となった一方で、その便利なツールの裏側では、犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性が拡大しております。

内閣府が発表した、平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査の報告によりますと、スマホや携帯を使う小中学生の割合は、小学生で36.6%、中学生では51.9%であ

り、使用・所持率が増加傾向にある一方で、トラブルも増大しており、SNS大手各社では、13歳未満の使用禁止など、年齢制限は設けてはいますが、実際のところ、正確な規制はできていないのが実情であります。

また、本年3月に発表された千葉県総合教育センターからの報告によると、千葉県内の小学4年から高校3年までの生徒1万3,552人を対象に実施したアンケート結果では、スマートフォンや携帯電話などの平日の使用時間は2時間程度以上が中学2、3年生で4割を超え、高校生では7割前後使用しているとの結果が出ており、県内の中高生の約2割がSNSによる何らかのトラブルを経験しているとのことであります。

さらに、そのようなトラブルの中でも、急増しているのがオンラインゲームにおける課金の高額請求によるトラブルであり、早急な対策が求められております。私のところにも、最近そのような相談が寄せられることが多くなり、今回、SNSにおけるさまざまなトラブルの中で、課金問題に特化して取り上げさせていただきます。

まず、オンラインゲームとは、ソーシャルゲームや課金ゲームとも呼ばれ、ゲームの基本部分は無料なのですが、ゲームをより有利に進めるためには、100円から500円程度の有料のオプション、アイテムなどが必要とされ、支払いは事前に登録してある親のクレジットカードにより決済されます。このような課金によるアイテム購入は、日常生活の中では気づきにくく、親元に高額な請求書が届いて初めて発覚することが多く、銀行口座から利用料金が引き落とされた後では、請求の取り消しも難しくなり、大騒ぎになるというのがオンラインゲームによる課金問題であります。

トラブルから子供たちを守るには、スマホを持たせないのが一番ではありますが、塾の送り迎えや留守番時の連絡など、各家庭におけるさまざまな事情や必要性もあって、小学校の高学年ぐらいからスマホを持たせる家庭が増加の傾向にあるのが現状であります。

そこでお伺いします。

一つに、教育委員会では、SNSに関するトラブルにどのように取り組んでおられるのか。

二つに、教育委員会では、課金ゲームに関するトラブルをどのように把握しておられるか、また、どのような対策を講じられているのか、お伺いします。

三つに、課金によるこのようなトラブルに対して、教育委員会はどのように考えているのか、見解をお示してください。

以上、3点お聞かせください。

次に、若葉区の浸水対策についてお伺いします。

近年、市街化の進展や集中豪雨の増加に伴い、下水道の雨水の排水能力を超える被害が頻繁に発生しております。昨年を振り返りましても、台風の上陸が歴代2位を記録し、ゲリラ豪雨の発生が一昨年の2倍を記録するなど、全国各地において大雨による自然災害が多く発生した1年でありました。幸いにも、本市においては、台風による大きな被害は発生しませんが、昨年9月13日に発生したゲリラ豪雨では、千葉駅周辺などで浸水被害が発生し、テレビや新聞で大きく取り上げられたほか、みつわ台地区など市内各所でも、道路冠水や浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を与えたことは記憶に新しいところであります。

今定例会での我が会派の代表質問において、想定を上回る局地的かつ集中的に降るゲリラ

豪雨の対策のさらなる取り組みについてお伺いし、過去に浸水被害が発生している箇所の被害軽減対策の着実な実施と、新たに対策を強化する地区を年内に定め、計画的に整備を推進し、さらなる浸水被害の軽減に努めるとの答弁をいただいたところであります。

さて、私は本年の第1回定例会での一般質問において、9月13日のゲリラ豪雨により床上浸水が発生したみつわ台地区などの都市下水路を流末とする地区において、浸水被害軽減のために、都市下水路の流下能力を向上させることについて、当局の見解を伺いました。建設局次長からは、都市下水路の流下能力を向上させることは、浸水被害の軽減を図る上で重要なことと認識しているが、住宅が密集した市街地内での水路拡幅は、用地取得が伴う大規模な工事となり、直ちに対応することは難しいため、地域の状況に応じた対策の検討を進めたいとの答弁がありました。

さらに、みつわ台地区においては、大雨の際に雨水が污水管に混入し、マンホールのふたが外れ、大量に流入した雨水を含む污水が路面にあふれるという被害も発生しており、そもそも、なぜ雨水が污水管に入り込むのか、さらには、污水管のマンホールが外れるほど污水があふれ出すのか、この不明水の原因と対策についてもお伺いしました。答弁では、污水管の老朽化による破損や経年変化による接続不具合箇所からの流入が多く、そのほか、污水と雨水の誤った接続によるもの、また、マンホールや升のふた穴からの流入など、構造的な理由によるものが原因とのことであります。

そこで、その対策として、破損や接続不具合の箇所については補修や更新工事を行うとともに、宅地内の誤接については、正しい配管となるよう指導するほか、公共下水道のマンホールふたなどからの流入はゴム栓などで穴の閉塞を行い、宅地内の升のふたなどからの流入は穴を塞ぐよう所有者に協力を依頼しているとの答弁でありました。しかしながら、浸水被害に遭われた地元の方からは、雨が降り出すと大雨にならないか心配で夜も眠れない、また、外出中であっても、雨が降り出すと家が心配になってゆっくりできないなどの声を多く伺っており、浸水被害に遭われた方の精神的負担は大変大きなものと改めて感じております。

そうしたことから、抜本的対策の検討、実施には時間と費用を要し、すぐに対応することが難しいと思いますが、多少でも住民の不安を和らげるためにも、まずは、できることは早急に行っていただきたく、このように、スクリーンをごらんください。道路側溝等の升到落ち葉がたまって、雨水が流入する、こちらの落ち葉対策型の集水ますへの改良を推進することや、今一度現場を調査し、污水マンホールに鍵穴が開いているふたについて閉塞などの対応をしていただくよう要望しているところであります。

そこで、昨年、床上床下浸水が発生した、みつわ台地区についてお伺いします。

一つは、落ち葉対策型の集水ますへの改良状況について。

二つは、污水マンホールに鍵穴が開いているふたの対応状況について。

三つに、今後どのような浸水対策の検討を行うのかについて。

3点お伺いします。

以上で1回目の質問を終了します。御答弁よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○保健福祉局長（竹川幸夫君） 障害者支援についてお答えします。

まず、九都県市に提案したマークの内容についてですが、障害者への合理的配慮の提供に

当たっては、企業などから障害の特性の理解が難しいなどの意見がある一方、障害者からは障害への理解が足りない、支援を求めづらいつ感じているなど、支援を行う側と受ける側のコミュニケーションが難しいことが障害者支援を困難にしている要因と考えられます。

そこで、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、コミュニケーションしやすいツールとなるよう、障害者が必要とする支援の内容をマーク化することで、支援を容易にするとともに、これにより具体的な支援行動にたどり着く時間が短縮され、健常者との隔たりが軽減されることなどを目指して、九都県市が共同して検討することを提案したものです。今後は、九都県市共通のマークを検討するほか、マークの効果的な利用方法や周知方法についても検討する予定です。

次に、九都県市に提案したマークとヘルプマークなどとの協調した取り組みについてですが、九都県市検討会議のメンバーには、ヘルプマークの普及を推進している東京都も参加しており、合理的配慮を示すマークの検討に当たっては、ヘルプマークやヘルプカードを活用しながら、障害者が周りの方々から、より支援が受けられやすいツールとなるよう検討してまいります。

以上でございます。

○**教育次長（神崎広史君）** 子供のインターネットトラブルについてお答えいたします。

まず、SNSに関連するトラブルへの取り組みについてですが、教育委員会では、教育センターのホームページに情報モラルコンテンツ及び情報モラル学習教材を掲載し、教職員、保護者、児童生徒で情報共有を図るとともに、教職員の指導力向上に向けさまざまな研修を実施し、情報モラル教育の充実に努めております。

また、平成 26 年度には、児童生徒のネットトラブルの未然防止とその対応方法に関する報告書を作成し、学校の実情に応じて有効に活用できるように、各種研修会において指導しております。これらを受けて、各学校では、警察や携帯電話会社等の職員を招聘し、情報モラル教室を実施するなど、ネットトラブルの未然防止に努めております。

次に、課金ゲームに関するトラブルをどのように把握し、対策を講じているかについてですが、現在、教育委員会では、課金ゲームに関するトラブルについては把握しておりませんが、各学校においては、情報モラル教育の一環として、課金ゲームでアイテムを購入し高額請求された事例などを活用し、適切な指導を行っております。

最後に、課金によるトラブルに対する見解についてですが、小中学生のスマートフォン、携帯電話の所有率は増加傾向にあり、SNSなどに関連するトラブルの防止の観点から、学校教育及び家庭教育におけるインターネットの適切な利用に関する教育や啓発を継続していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○**建設局長（永名淳悟君）** 若葉区の浸水対策についてお答えします。

まず、みつわ台地区における落ち葉対策型の集水ますへの改良状況についてですが、過去に街路樹の落ち葉などが集水ますを塞ぐことにより、道路冠水の発生しているみつわ台大通りにおいて、平成 24 年度から集水ますの改良を進め、昨年度末までに 23 カ所が完了いたしました。

また、昨年9月13日に発生したゲリラ豪雨を受け、地元の方々と現地調査及び協議を行い、新たに6カ所の集水ますを改良することとし、年内には全て完了する予定としております。

次に、汚水マンホールに鍵穴が開いているふたの対応状況についてですが、本年3月に、汚水マンホールふたの再調査を実施し、対応が必要と判断したマンホールふた76カ所について、4月末までに、雨水の流入を防止するためゴム栓や防水シールで鍵穴を閉塞する対応を実施しました。

最後に、今後どのような浸水対策の検討を行うのかについてですが、みつわ台地区は、昭和40年代に開発された大規模な住宅団地であり、高低差のある地形のため、近年のゲリラ豪雨などの大雨により、整備済みの下水道施設の排水能力を超えた雨水が低地部に流れ込み、浸水被害が発生していることから、新たな対策が必要と考えております。

対策の検討に当たりましては、雨水管や調整池などの既存施設を最大限に活用することが重要であることから、こうした施設の能力や効果の再検証を行い、有効活用を図るとともに、新たに貯留施設やバイパス管整備などの検討に着手したところであります。今後も、浸水被害の軽減に向け、地区の状況に応じた効果的な対策の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○2番（青山雅紀君） 御答弁ありがとうございました。障害者支援について、初めに1回目に質問しました本市が九都県市に提案した共通マークは、障害者が必要とする支援内容をマーク化することで、支援を容易にするとともに、具体的な支援にたどり着くまでの時間の短縮により、健常者との隔たりが軽減できることを目指す内容であること、さらに、障害者が周りの方々から、より支援が受けられやすくなるようにと、ヘルプマーク、ヘルプカードを活用する協調した取り組みであることが確認できました。

そこで、ヘルプマーク、ヘルプカードについてであります。昨年の第3回定例会での一般質問でも取り上げさせていただき、本市における先進自治体の取り組みを参考に、障害の特性などを記載したヘルプカードの導入について伺いました。保健福祉局長からは、わかりやすいマークを身につけていることで援助につながることは、障害のある方にとって大きな安心が得られるものと認識しているとの答弁をいただき、さらに、本市における導入の見解として、千葉県に対して統一的な取り組みを要望していくとの答弁をいただきました。

また、本年の第1回千葉県定例議会での公明党県議団の代表質問では、県内での統一した取り組みとしてヘルプカードを作成し配布するとの答弁があり、さらに、本年3月の参議院予算委員会での私ども公明党の質疑に対し、安倍総理からは、ヘルプカード、ヘルプマークについては、大変に意義があるとされ、一層の普及を図る考えが示されました。

そうした中、今月にはヘルプカードに記載しているヘルプマークが案内用図記号を規定する日本工業規格の国内統一マークとして、JISに追加登録される予定となっており、ヘルプマークは、今後、全国的に普及促進が図られることになるかと思われま。

そこで、2回目は、本市におけるヘルプマークを活用した障害者支援の方向性を確認いたしたく、改めまして質問したいと思います。

さて、ヘルプマークとヘルプカードにつきましては、まだまだ知名度も低く、都内でさえ

浸透が図られていないのが現状であり、マークとカードの違いと使い分けなどに関する御意見も多く寄せられていると伺っております。

そこで、ヘルプマークとヘルプカードの意義と使い方について少し触れさせていただきます。

ヘルプカードに表示されているヘルプマークは、義足や人工関節、ペースメーカーを装着している人、難病や内部障害、また精神障害や知的障害をお持ちの方々、また妊娠初期の女性も含めまして、このような方々は、周囲からの支援が必要であるにもかかわらず、見た目だけでは、なかなかその障害等の有無はわかってもらえません。

そこで、自分が困っていることを知ってもらいたい、また助けてもらいたいなど、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるために、東京都が独自のマークをつくり、障害への理解や支援を求める目印として活用されているのがヘルプマークであります。

さらに、障害のある人には、自分からは困ったとなかなか伝えられない人や、支援が必要なのにコミュニケーションに障害があって、そのことを伝えられない人もおられます。その一方で、地域の人からは、何かあったときに、どう支援したらよいかわからない、何の障害があるのかわからない、困っているのではと気にはなるけれども、誰にその人のことを聞いたらよいかわからないと言う声もあります。その際に何かのきっかけさえあれば両者はつながることができることから、そのきっかけをつくるツールとして、都議会公明党の提案と推進により導入されたのが、こちらのヘルプカードであります。

カードの表面には、ヘルプマークが表示され、赤字であなたの支援が必要だと記載されています。ヘルプマークと同様にベルトやかばんに取り付け、障害のあることに気づいてもらうだけではなく、配慮してほしいことや手助けをしてほしい内容などを記入しておくことで、必要なときに周囲の方にカードを提示し、手助けなどを求めやすくするものであります。

さて、このヘルプカードについて、先般、平成 29 年度から、千葉県においてヘルプカードを配布するとの報道がありましたが、昨年 の第 3 回定例会において、私からは「障害者福祉のあんない」に、ヘルプカードを掲載するとともに、切り取り線を入れて携帯できるよう工夫すべきとの要望をしたところであります。

そこでお伺いします。

一つは、千葉県版のヘルプカードの配布に対し、今後、本市はどう対応する予定なのか、伺います。

二つに、市川市では、試験的にストラップ式ヘルプマークを配布するとのことで、松戸市も同様の計画をしているとお聞きしましたが、本市の見解についてお尋ねします。

以上、2 点お伺いします。

次に、子供のインターネットトラブルについて、オンラインゲームにおける高額請求による被害が急増していることから、1 回目の質問で、教育委員会の見解と SNS トラブルに関連した対策と取り組みについて伺いました。御答弁より、各学校では、警察や携帯電話会社等の職員を招聘し、情報モラル教室を実施するなど、ネットトラブルの未然防止に努めておられるとのことでありますが、課金ゲームなどの金銭が絡むトラブルの現状については把握されていないとのことであり、消費者教育としての対策が薄いように感じました。

横浜市教育委員会では、学校や家庭における消費者教育の推進のため、経済局市民経済労働部消費経済課と連携して、社会科や家庭科の授業の一部で消費者教育を行っております。また、子供が消費者トラブルなどを学ぶことを目的として、経済局消費経済課との連携により、専門家講師として、弁護士やファイナンシャルプランナー、そして、消費生活相談員等も無料で各学校に派遣し、消費者教育出前講座や教員向け研修、さらには親子金銭教育講座など、インターネットのトラブル事例を学びながらスマートフォンの使い方を考える講座等、学校やPTAの集まりを対象に出前講座を開催し、好評を得ているとお聞きしました。

子供たちがネット社会を健全に生きていくための能力の育成には、横浜市に見るような家庭、学校、行政、地域が連携し合う取り組みが必要と考えます。本市においても、学校における消費者教育を推進するために、本年5月より消費生活センターにおいて、教員OBを消費者教育コーディネーターとして採用したとお聞きしました。今後、消費者教育コーディネーターが学校と行政の橋渡し役となって、両者の連携が深まることが期待されます。

そこで、市民局消費生活センターへお尋ねいたします。

一つは、子供のオンラインゲームに関する被害防止のためのこれまでの取り組みについて。

二つに、消費者教育コーディネーターの役割と今後の具体的な取り組みについて、2点お伺いします。

以上で2回目の質問を終わります。御答弁よろしく申し上げます。

○保健福祉局長（竹川幸夫君） 2回目の御質問にお答えします。

障害者支援についてお答えします。

まず、千葉県版のヘルプカードの配布に対する今後の本市の対応についてですが、現在、千葉県において、県内共通のヘルプカードの作成を進めているところであり、県が設置している各健康福祉センターの窓口等での配布を検討していると聞いております。本市としましては、ヘルプマーク及びヘルプカードの周知を図るため、今年度から障害者向けのサービスを掲載した冊子である「障害者福祉のあんない」に紹介記事を掲載するとともに、市民の身近な相談窓口である各区の保健福祉センターにおいて、県内共通のヘルプカードを配布することを検討してまいります。

次に、他市におけるストラップ式のヘルプマーク配布の取り組みに関する本市の見解についてですが、ストラップ式のヘルプマークを利用することは、単にヘルプカードを携帯するだけではなく、障害者などが支援を求めて提示することに配慮した一つの有効な手法と考えております。今後、利用者からの要望を踏まえながら、ヘルプカードの活用について検討してまいります。

以上でございます。

○市民局長（小池浩和君） 子供のインターネットトラブルについてお答えします。

まず、子供のオンラインゲームに関する被害防止のためのこれまでの取り組みについてですが、ホームページや隔月で発行している消費生活情報誌「暮らしの情報いずみ」にインターネットトラブルの事例や防止に役立つアドバイスなどを掲載しております。

また、市内小学校に消費生活相談員を派遣し、インターネットを学ぼうをテーマに児童生徒向けの講座を実施するとともに、学校を通じて小中学生を対象にインターネットを安全に

使うために気をつけることを題材に消費者教育ポスターを募集し、優秀作品については、各区役所や商業施設において巡回展示を実施いたしました。その後、優秀作品を印刷した小学生には、「おこづかいちょう」を、中学生にはクリアファイルを啓発品として作成、配布し、注意喚起を図っております。

次に、消費者教育コーディネーターの役割と今後の具体的な取り組みについてですが、消費者教育コーディネーターは、消費者市民社会形成の推進役として、行政や教育機関等が連携、協働できる体制をつくるため、消費者教育を担う多様な関係者をつなぎ、連絡調整をする役割を担っております。今後は、学校現場への指導、教育委員会との調整、消費者教育教材の検討のほか、児童生徒向け講座の企画運営等の支援を行ってまいります。

また、映像教材として他の自治体でも実績のある子供の情報モラルについて、アニメーションを使ってわかりやすく説明したDVDを希望する学校に貸し出し、教育現場での活用を促すことで、学校における消費者教育を推進してまいります。

以上でございます。

○2番（青山雅紀君） 御答弁ありがとうございました。

障害者支援についてヘルプカードを導入している自治体では、ヘルプマークやヘルプカードをつけている人を見かけたら、席を譲ったり、何か困っている様子であれば声をかけていくようにと、また、新聞広告や電車内の中吊りポスターなど、周知方法についてもさまざまな取り組みがなされているようです。

しかしながら、まだまだ認知度の低さから何のマークなのかわからない人も多く、ヘルプカードの役割が浸透していないことにより、さまざまなトラブルも発生しているとお聞きしました。例えば、理解のない言葉をかけられて傷つけられた妊娠初期の方を含め、若くて外見上元気そうに見える人が優先席に座っていると何で座っているのという視線を受け、さらに、視線だけでなく席を譲れと罵声を浴びせられ、このマークを知っていますかと尋ねても、赤十字のマークかとか、知らないとか言われ、席をどかさされたという事例もあるようです。非常に残念なことではありますが、認知度が低い現状からは、理解が得られない面も多くあります。

本市では、平成25年度に18歳以上の在宅の障害者を対象とした生活実態、意向調査を実施しており、障害のある人に対する市民の理解度についての調査では、よく理解されている、おおむね理解されているとの回答は28%であるのに対し、余り理解されていない、全く理解されていないとの回答は40.3%で、理解されているとの回答よりも、理解されていないの回答のほうが大きく上回っております。

さらに、地域で生活するのに必要なことについての調査では、過去より、最も意見の多かった経済的な負担の軽減は28.2%となり、地域の人たちの障害に対する理解が35.3%で、障害者への理解と支援を求める声が最も多い結果となり、理解度向上への取り組みは喫緊の課題と考えられます。

そこで、2回目の質問で、本市のヘルプカードの導入時における今後の対応について確認をさせていただきました。

本市としては、「障害者福祉のあんない」に今年度からヘルプマークの紹介記事を掲載するとともに、ヘルプカードを各区の保健福祉センターを通じて配布を検討するとのことでした。

また、ストラップ式のヘルプマークは有効手段であり、利用者の要望を踏まえながら、ヘルプカードの活用を検討していくとの御答弁をいただきました。1回目の冒頭でも申し上げましたが、障害者差別解消法における、全ての国民が人格と個性を相互に尊重し合える共生社会の実現は、支援を行う側と受ける側のコミュニケーションが必要であります。

九都県市共同での共通マークの導入検討につきましては、ヘルプカードに込められた意義や目的と障害者が必要とする支援内容の見える化をうまく統合していただき、ぜひ、心のバリアフリー推進への大きな取り組みとなるよう要望しておきます。

次に、課金によるトラブルが大きく社会問題化していることを受け、保護者への対応はもちろん必要なことではありますが、並行して子供たちへの教育面での対策も進めていく必要性を強く感じています。

自立した消費者の育成には、早い時期から消費者問題や消費行動について学ぶことが求められているところであり、本市でも、消費者行政と教育行政が連携し合い、取り組んでいく仕組みをつくる必要と考えます。そのためには、答弁にもありましたように、両行政の連絡調整を担う消費者教育コーディネーターの役割は非常に重要であり、その活動に期待したいと思います。そして、子供の情報モラルのDVDについても、アニメーションを使ってわかりやすく説明されているようですので、学校における積極的な活用を図っていただきたいと思います。

また、教育委員会は、消費生活センターとうまく連携していただきまして、全学校に対し、コーディネーターの活用を働きかけることで、家庭科等のさまざまな教科に消費者教育を取り入れ、子供たちがインターネットにまつわる課金などのトラブルに巻き込まれることのないよう、消費者教育のさらなる取り組みの強化をお願いし、要望とします。

最後に、若葉区の浸水対策についてですが、みつわ台地区の対応状況について、前回の定例会でも、少しでも住民の不安を和らげるために対応を要望したところではありますが、御答弁により、既に取り組みが進められていることを確認しました。迅速な対応を評価いたします。ありがとうございます。

また、浸水対策の検討につきましても着手しているとのことであり、安心いたしました。が、抜本的な対策の実施には時間も費用もかかると考えます。災害は、いつ襲ってくるかわかりません。御答弁では、対策の検討に当たり、雨水管や調整池などの既存施設を最大限に活用

するために、こうした施設の能力や効果の再検証を行い、有効活用を図るとのことですので、御検討の際には、抜本的対策の検討はもちろんですが、既存施設を改良するなど、早期に浸水被害を軽減できるように、暫定的な対策についても合わせて検討をしていただき、少しでも早く住民の不安が和らぐよう、その対策の検討と早期実施を要望いたします。

以上で、私の一般質問を終了します。長時間の御清聴大変にありがとうございました。(拍手)